

「県民緑税（仮称）」の導入について

1 「県民緑税（仮称）」の概要

森林や里山、公園や街路の樹木などの「緑」は、雨水の貯留による洪水・濁水の防止、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止機能をはじめ、気象緩和や大気の浄化、土砂流出や火災の延焼防止、安らぎの空間の創出など多様な公益的機能を有しており、私たちの生活に密接に関わっている。

しかしながら、社会経済環境の変化に伴って、森林と生活との関わりが薄れる中で、森林の荒廃が進み、また、都市の緑も、都市化の進展やアスファルト等の人工系の土地利用により緑が大きく損なわれ、その結果「緑」が持つ多様な公益的機能の発揮に支障が生じることが懸念される状況となっている。

特に、この度の一連の風水害による洪水や山崩れ、風倒木等の甚大な被害により、森林をはじめとする「緑」を整備することの必要性が改めて強く認識されたところである。

こうした「緑」の保全・再生は、これまでのような森林所有者等の一部の人の活動では進めがたい状況になっている。

また、こうした「緑」が公益的機能を十分に発揮するためには、多くの労力と長い年月が必要であり、一度その公益的機能が失われると回復・再生に長期間を要し、必要としたときにすぐに創り出すことはできない。

このため、兵庫県では、県民の共通の財産である「緑」を守り次の世代に引き継いでいくために、「緑」の保全・再生を社会全体で支え県民総参加で取り組む仕組みとして、「県民緑税（仮称）」（県民税均等割の超過課税）を導入する。

課税方式	県民税均等割の超過課税												
納税義務者	個人：1月1日現在で県内に住所等を有する者（約240万人） 〔 県民税均等割が課税される人が対象となるので、一定の所得基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象とならない。 〕 法人：県内に事務所等を有する法人等（約10万社）												
超過税率 （年額）	個人：800円 （現行の個人県民税均等割の標準税率 年1,000円） 法人：超過額は標準税率の均等割額の10%相当額												
	資本等の 金額	1千万円 以下	1千万円超 1億円以下	1億円超 10億円以下	10億円超 50億円以下	50億円超							
	税額	2,000円	5,000円	13,000円	54,000円	80,000円							
税収規模	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">年間（平年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">個人</td> <td style="text-align: center;">約17億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人</td> <td style="text-align: center;">約4億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">約21億円</td> </tr> </tbody> </table>						年間（平年度）	個人	約17億円	法人	約4億円	計	約21億円
	年間（平年度）												
個人	約17億円												
法人	約4億円												
計	約21億円												

課税期間及び課税開始時期等	5年間(5年経過する時点で、税導入の効果、社会情勢等により見直しを検討) 個人：平成18年度分～平成22年度分 法人：平成18年4月1日～平成23年3月31日の間に開始する事業年度分
徴収方法	個人：市町が普通徴収、給与所得者は特別徴収 法人：県に申告納付
使途明確化	・使途は森林整備及び都市の緑化に限る。 ・税の使途を明確にする仕組みとして、基金を創設する。

(平成14年度の納税義務者数等を基準に試算)

2 「県民緑税(仮称)」を活用する事業案

(1) 森林整備

兵庫県のこれまでの取組

兵庫県では、従来の森林林業施策に加え、森林の有する多様な公益的機能に着目した「新ひょうごの森づくり」(H14～23年度)に取り組み、間伐が十分でない概ね21～45年育ったスギ・ヒノキの人工林の間伐の徹底実施(87,500ha)、環境保全に加え自然観察や教育などの文化機能も重視し人が森林に入れるような里山林整備(約12,000ha(「新ひょうごの森づくり」前の計画による整備も含む))、1万人を目標とした森林ボランティアの育成等を進めてきたところである。

「県民緑税(仮称)」を活用する事業案

里山林については、「新ひょうごの森づくり」を進めても、必要とされる整備量約3万haの約4割の整備にとどまり、また、人工林も、今後、成長力が衰えた高齢林(45年以上育った木の林)が蓄積し、多様な公益的機能が十分発揮されない恐れがある。

特に、この度の一連の風水害による洪水や山崩れ、風倒木被害発生で、森林整備の重要性・必要性が改めて強く認識されたところである。

こうした点を踏まえ、公益的機能が十分発揮される災害に強い森林の整備として、防災林整備、針葉樹林と広葉樹林の混交化、簡易な防災施設を併せて整備する自主防災の森づくりを進めるとともに、野生動物との共生が可能となる森づくりにも取り組む。

事業案		概要	事業面積 (5年間)	事業費 (5年間)
災害に強い森づくり	防災林整備	急傾斜、下降斜面等で山地災害防止機能の高度発揮が求められている概ね45年生以下のスギ・ヒノキ林を対象に、早期・確実に防災機能の向上を図るため、暴風等に抵抗力のある樹幹を形成するための間伐等を実施する。 (整備内容) 間伐木を利用した土留工、枝打ち(樹高の1/2以下の高さまで)	(ha) 11,700	(億円) 35

	針葉樹林と広葉樹林の混交化	スギ・ヒノキ等の高齡人工林の部分伐採を促進し、広葉樹やスギ・ヒノキを植栽することにより、樹種、林齡が異なり、水土保持能力が高く、公益的機能が發揮されやすい森林を整備する。 (整備内容) 広葉樹の植栽、作業道・歩道の開設、鹿防護柵の設置、案内板の設置等 ・ 標準規模 1箇所 30ha程度 ・ 年間 10箇所程度	1,500	24
	自主防災の森	集落の裏山を対象にした森林整備に併せ簡易な防災施設の設置や歩道整備を行う。 (整備内容) 森林整備、簡易防災施設(柵工、筋工等)の設置、管理歩道の開設等 ・ 標準規模 1箇所 20ha程度 ・ 年間 10箇所程度	1,000	11
	森林・動物共生の森づくり	人家・農地等に隣接した森林の裾野を帯状に抜き伐りするとともに、奥地に野生動物の生育の場となる広葉樹林を整備することで、農作物被害等の防止を図る。 (整備内容) 森林整備、バッファゾーン(幅30m程度)の強度の除伐、管理歩道の開設等 ・ 標準規模 1箇所 50ha程度 ・ 年間 4箇所程度	1,000	7
	合計		15,200	77

(2) 都市の緑化

兵庫県これまでの取組

兵庫県では、「確保を超えて創造へ」を推進コンセプトとした「さわやかみどり創造プラン」(H13~22年度)に沿って、道路・河川・公共施設等の整備にあわせて緑地整備に取り組むとともに、県民運動による緑化活動や屋上緑化等を支援することにより、都市地域の緑を1千ha増やすことを目指している。

「県民緑税(仮称)」を活用する事業案

ゆとりと潤いにあふれる都市として望ましいとされる緑地の整備水準は、市街地の概ね30%以上とされているが、兵庫県の都市地域の緑は、このプランを進めても、なお8千haの緑地の整備が必要である。

また、都市地域の緑については、阪神・淡路大震災で火災の延焼や建物の倒壊防止等の防災機能が注目されたところであり、都市の防災機能向上の観点からも、早急な整備が求められている。

しかしながら、既存の市街地では、まとまった緑地スペースを見いだすことは困難であることが多く、都市に残された小規模な空間をうまく活用しながら、住民の皆様が身近な空間で緑を育てる活動を中心とした都市緑化施策を展開する必要がある。

また、こうした都市の緑が森林との接点を持ち、緑のネットワークとして形成されることにより、さらに効果的にその公益的機能を発揮することが可能となる。

事業案	概要	事業面積 (5年間)	事業費 (5年間)						
県民まちなみ緑化事業	<p>県民が都市の防災性の向上や環境の改善等を目的として質の高い緑地整備を行う場合の支援を行う。</p> <p>1 植樹用苗木の提供</p> <p>県民が地域の緑を増やすため植樹活動を行う場合に、植栽用の中高木を中心とした樹木(樹高1~2mの苗木)等を提供する。</p> <p>(事業規模:年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間提供本数</th> <th>緑地面積計</th> <th>事業費計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2万本</td> <td>20ha</td> <td>1億円</td> </tr> </tbody> </table>	年間提供本数	緑地面積計	事業費計	2万本	20ha	1億円	(ha)	(億円)
	年間提供本数	緑地面積計	事業費計						
	2万本	20ha	1億円						
<p>2 緑地整備</p> <p>県民が緑地を整備するのに対して助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場、事業所、集合住宅、駐車場等の緑化 住民が協定等で協働して取り組む生け垣やオープンガーデン等の住宅の緑化 学校、公園、道路・河川・海岸沿等公有地での住民による緑化 <p>等</p> <p>(事業規模:年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定件数</th> <th>緑地面積計</th> <th>助成総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>600件</td> <td>3.4ha</td> <td>4.6億円</td> </tr> </tbody> </table>	想定件数	緑地面積計	助成総額	600件	3.4ha	4.6億円	100	5	
想定件数	緑地面積計	助成総額							
600件	3.4ha	4.6億円							
		17	23						
合計		117	28						